

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月29日

広島市長

提出者

住所 広島市安佐南区中筋三丁目27番2

氏名 株式会社田村建設

代表取締役 猫島 充識

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-870-3191

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 田村建設
事業場の所在地	広島市安佐南区中筋三丁目27番26号
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	売上高 2,024,968千円
③従業員数	27名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物発生(工事現場) → 収集・運搬 → 処分(処理業者)

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和4年度)実績量
計画:今年度(令和5年度)計画量

単位:トン/年

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項										
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
燃え殻	0.000	0.000																			
汚泥	1685.750	1680.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	1685.750	1680.000	1685.750	1680.000	1685.750	1680.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
廃油	0.000	0.000																			
廃酸	0.000	0.000																			
廃アルカリ	0.000	0.000																			
廃プラスチック類	39.480	39.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	39.480	39.000	0.000	0.000	39.480	39.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
紙くず	3.120	4.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	3.120	4.000	0.000	0.000	3.120	4.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
木くず	270.985	270.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	270.985	270.000	0.000	0.000	270.985	270.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
繊維くず	0.000	0.000																0.000	0.000	0.000	0.000
動植物性残さ	0.000	0.000																			
動物系固形不要物	0.000	0.000																			
ゴムくず	0.000	0.000																			
金属くず	6.554	6.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	6.554	6.000	0.000	0.000	6.554	6.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.700	0.500	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.700	0.500	0.000	0.000	0.700	0.500	0.000	0.000	0.000	0.000	
紙さい	0.000	0.000																			
がれき類	1208.672	1208.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	1208.672	1208.000	7.400	10.000	1208.672	1208.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
動物のふん尿	0.000	0.000																			
動物の死体	0.000	0.000																			
ばいじん	0.000	0.000																			
石膏ボード	30.700	30.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	30.700	30.000	0.000	0.000	30.700	30.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
石綿含有産業廃棄物	0.000	0.000																			
合計	3245.961	3237.500	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	3245.961	3237.500	1693.150	1690.000	3245.961	3237.500	0.000	0.000	0.000	0.000	

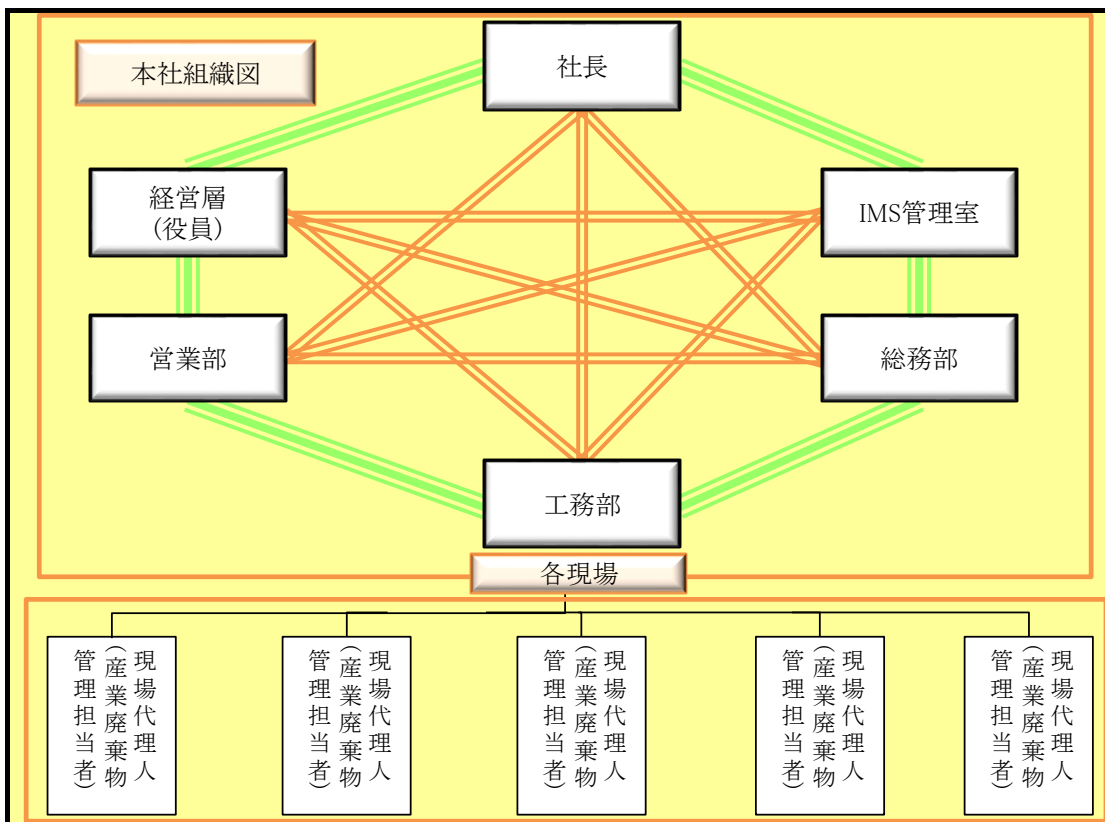
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したもので提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>必要以上の取壊し作業等を抑制し、産業廃棄物量の低減を図る。ISO14001活用により環境影響を低減させる。</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>今後もこれまでと同様の抑制に関する取組を行なう。ISO14001活用により環境影響を低減させる。</p>

3 産業廃棄物の分別に関する事項

<p>①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	<p>汚泥、がれき類、木くず等各廃棄物の分別を各現場にて適切に実施する。</p>
<p>②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	<p>今後もこれまでと同様の取組を実施する。</p>

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>現在まで実施していない。</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>実施する計画はない。</p>

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>現在まで実施していない。</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>実施する計画はない。</p>

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在まで実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	実施する計画はない。

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	中間処理業者又は最終処分業者と適正な委託契約を締結している。電子マニフェストの運用を行っている。
②計画 (今後実施する予定の取組)	適正な委託契約を実施し、優良認定処理業者への委託率の向上を図る。あわせて電子マニフェストの活用推進を図り、最終処分までの適正な把握に努める。